

経済②「国民福祉」

消費者問題・労働 **A**

🕒 7分

1. 右の表は、ある家庭における、ある月の家計をまとめたものである。これを見て、次の問いに答えなさい。

(1) 表中の「収入」について述べた文として最も適切なものを次から1つ選び、記号で答えなさい。

ア 地主が、土地を貸して得た地代は、収入に含まれる。

イ 農家が、収穫した野菜を売った売り上げは、給料とよばれる。

ウ 銀行預金から得られる利子は、収入には含まれない。

エ 収入の額が支出を上回っている状態を、赤字という。

[1]

収入	世帯主の給料	403800円
	世帯主の配偶者の給料	58000円
	ネット・オークションでの売り上げ	23000円
	合計	484800円
支出	食料費	124120円
	住居費	40232円
	光熱費	16692円
	被服費	41944円
	教育費	19200円
	雑費	90812円
	税金・社会保険料など	95000円
	()	56800円
合計	484800円	

(2) 表中の「支出」について、次の問いに答えなさい。

① 表中の()にあてはまる、将来の支出に備えて銀行預金や生命保険料などに回した額を示す語句を答えなさい。

[2]

② 表中にある消費支出の合計額を求めなさい。ただし、ここでは「雑費」もすべて消費支出とする。

円 [3]

(3) 消費生活において、家計の支出が収入を上回らないようにしつつ、理想の生活に少しでも近づくために求められる心構えを1つ、簡潔に答えなさい。

[4]

次ページにつづく▶▶▶

2. 右の資料を見て、次の問いに答えなさい。

- (1) 下線 a の権利を保障するために制定されている製造物責任法について説明した次の文中の () にあてはまる語句を答えなさい。

この法律は、製品の()によって被害が生じた場合、消費者が製造者の過失を証明しなくとも、損害を賠償しなければならないことを定めている。

[5]

- (2) (1)の法律は、3文字の略称^{りゃくしょう}で何とよばれているか。

[6]

- (3) 下線 b のための消費者の行動として不^ふ適^{てき}なもの^{もの}を次から1つ選び、記号で答えなさい。

ア 消費者団体の商品テスト結果に関心をもつ。

イ キャッチセールスの勧誘に進んで応じる。

ウ メーカーの宣伝をうのみにしない。

エ 販売者の説明にはっきりしない点がないか、よく考える。

[7]

- (4) 下線 c を強化するため、2009年に発足した行政機関を何というか。

[8]

資料 消費者基本法がうたっていること

■消費者の権利

- ・安全が確保されること。
- ・合理的な選択ができること。
- ・必要な情報を知ること。
- ・消費者教育を受けられること。
- ・意見が消費者政策に反映されること。
- ・ a 被害の救済を受けられること。

■消費者が努めなければならないこと

- ・ b 必要な知識や情報をみずから進んで得ること。
- ・環境や知的財産などを保護すること。

■事業者（企業）の責務

- ・消費者の安全や、消費者との取引の公正を確保すること。
- ・消費者に必要な情報を、明確で分かりやすく提供すること。
- ・消費者の知識や経験、財産の状況などを考慮すること。
- ・苦情処理の体制を整備し、苦情を適切に処理すること。
- ・国・地方公共団体の消費者政策に協力すること。

■国・地方公共団体（行政）の責務

- ・ c 消費者の権利の尊重や自立を支援する政策を推進すること。

(埼玉県「彩の国くらしプラザ」資料など)